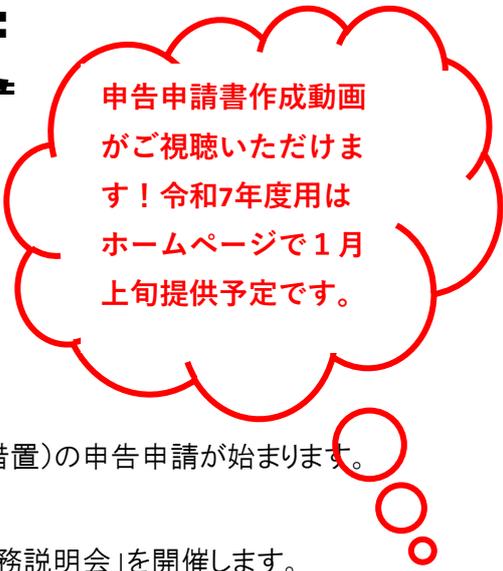


障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内



常用雇用労働者の総数が
100人を超えるすべての事業主が申告申請の対象となります。



申告申請書作成動画
がご視聴いただけます！
令和7年度用は
ホームページで1月
下旬提供予定です。

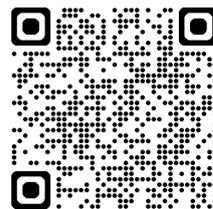
令和7年4月1日から、令和7年度納付金・調整金・報奨金・特例給付金(経過措置)の申告申請が始まります。
(申告申請対象期間: 令和6年4月から令和7年3月)

申告申請事務手続きを円滑に行っていただくため、「障害者雇用納付金制度事務説明会」を開催します。
ぜひ、ご出席ください。開催日程等や参加申込は、裏面をご確認ください。

令和6年度用納付金制度解説動画



令和6年度用電子申告申請作成動画



【初めての担当者向け】事務説明会の内容(約150分)

納付金制度の申告申請を初めて担当される方に向けた内容です。
納付金制度の概要、申告申請書の作成から提出まで詳しく説明します。
○常用雇用労働者の考え方や人数の数え方・雇用障害者の確認方法
添付書類・昨年からの変更点や留意点など

【経験者向け】事務説明会の内容(約90分)

納付金制度の申告申請事務を担当されたことがある方に向けた内容です。
昨年度からの変更点や、誤りの多い事例・留意点を中心に説明します。
○電子申告申請における留意点・納付金調査に関する事など

◎「常用雇用労働者の総数が100人を超える事業主」の人数の把握について◎

週所定労働時間(注)	雇用区分	カウント方法
30時間以上	短時間以外の常用雇用労働者	1人を1カウント
20時間以上30時間未満	短時間の常用雇用労働者	1人を0.5カウント
20時間未満	常用雇用労働者に該当しない	×カウントしない

(注)週所定労働時間とは、就業規則、雇用契約等により、通常の週(祝日、年末年始の休日や夏期休日等を含まない週)に勤務すべきこととされている時間 ※常用雇用労働者の総数は1か月ごとにカウントします。

※カウント後の労働者が、100人を超える月が申請対象期間の1年の間に5か月以上ある場合は、
「常用雇用労働者の総数が100人を超える事業主」となるため、申告義務のある事業主となります。

【例】100人を超える月が5か月以上あるため「常用雇用労働者の総数が100人を超える事業主」=申告義務のある事業主

令和6年度雇用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
短時間以外の常用雇用労働者数①	104	92	93	98	91	88	92	95	95	95	91	89
短時間労働者数②	10	7	8	13	10	15	20	10	16	11	10	14
常用雇用労働者の総数①+②×0.5	109.0	95.5	97.0	104.5	96.0	95.5	102.0	100.0	103.0	100.5	96.0	96.0

Web・FAX・郵送のいずれかの方法でお申込みください。

(Web・FAX・郵送とも令和7年1月31日(金)が申込締切です。)

①Webの場合

令和7年度障害者雇用納付金制度事務説明会の参加フォーム【外部リンク<Microsoft Forms>】に必要事項をご入力ください。

【URL】 <https://forms.office.com/r/i7FiqNeE4Q>

【二次元コード】



②FAX・郵送の場合

下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、下記【お問合せ先】にFAX又は郵送してください。(FAXの誤送信には注意してください。)

◎お申し込み後、受付確認のご連絡は致しません。当日、直接会場へお越しください。

(定員を超えた場合のみご連絡させていただきます。)

◎当日は「令和7年度障害者雇用納付金制度記入説明書」「電子申告申請システム操作マニュアル」を必ずご持参ください。

◎報奨金・特例給付金(経過措置)の申請予定の方も下記の会場・日程にご参加ください。

障害者雇用納付金制度事務説明会参加申込書

事業主名	
所在地	
連絡先	TEL () —
参加者名	氏名 部署
納付金制度や申告申請 についての質問 (自由記述)	

※ご記入いただきました情報は、当説明会の運営管理の目的以外には利用いたしません。

参加希望の会場・開催日の欄に○をつけてください。

【初めての担当者向け】(約150分)

○欄	会場	開催日	住所	定員
	福井職業能力開発促進センター ポリテクセンター福井 3階大ホール	令和7年2月14日(金) 13:30~16:00	福井県越前市行松町25-10	40
	福井県立敦賀産業技術専門学院 2階視聴覚室	令和7年2月18日(火) 13:30~16:00	福井県敦賀市道口19-2-1	30
	福井県産業情報センター 2階会議室A・B	令和7年2月20日(木) 13:30~16:00	福井県坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16	30
	福井県中小企業産業大学校 1階大教室	令和7年2月25日(火) 13:30~16:00	福井県福井市下六条町16-15	80

【経験者向け】(約90分) 関係機関の説明があります。

○欄	会場	開催日	住所	定員
	福井県中小企業産業大学校 1階大教室	令和7年2月26日(水) 10:00~11:30	福井県福井市下六条町16-15	80
		令和7年2月26日(水) 13:30~15:00		80

【お問合せ先】(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福井支部 高齢・障害者業務課



〒915-0853 福井県越前市行松町25-10 TEL: 0778-23-1021 FAX: 0778-23-1013

URL https://www.jeed.go.jp/location/shibu/fukui/18_ks.html